

第35, 36, 37, 38号議案

令和5年度

桶川市 一般会計 特別会計 補正予算書

No. 1

目 次

一 般 会 計

令和5年度桶川市一般会計補正予算（第3回）	1
-----------------------------	---

特 別 会 計

令和5年度桶川市国民健康保険特別会計補正予算（第1回）	9
-----------------------------------	---

令和5年度桶川市介護保険特別会計補正予算（第1回）	13
---------------------------------	----

令和5年度桶川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）	17
------------------------------------	----

桶川市一般会計補正予算(第3回)

第35号議案

令和5年度桶川市一般会計補正予算（第3回）

令和5年度桶川市の一般会計補正予算（第3回）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ125,635千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ27,383,160千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 既定の債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 既定の地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和5年9月1日提出

桶川市長 小野克典

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
9 地方特例交付金		87,000	△ 1,888	85,112
	1 地方特例交付金	87,000	△ 1,888	85,112
10 地方交付税		3,180,000	369,234	3,549,234
	1 地方交付税	3,180,000	369,234	3,549,234
14 国庫支出金		4,788,002	1,125	4,789,127
	2 国庫補助金	1,204,941	1,125	1,206,066
15 県支出金		1,813,212	2,563	1,815,775
	2 県補助金	402,064	2,563	404,627
18 繰入金		985,565	△ 493,657	491,908
	1 特別会計繰入金	24,592	48,720	73,312
	2 基金繰入金	960,973	△ 542,377	418,596
19 繰越金		150,000	219,611	369,611
	1 繰越金	150,000	219,611	369,611
20 諸収入		532,417	56,526	588,943
	5 雑入	421,249	56,526	477,775
21 市債		2,350,900	△ 27,879	2,323,021
	1 市債	2,350,900	△ 27,879	2,323,021
歳入	合 計	27,257,525	125,635	27,383,160

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 議会費		225,293	200	225,493
	1 議会費	225,293	200	225,493
2 総務費		2,891,803	23,852	2,915,655
	1 総務管理費	2,228,242	16,049	2,244,291
	2 徴税費	311,994	2,003	313,997
	3 戸籍住民基本台帳費	189,915	7,862	197,777
	4 選挙費	117,627	△ 607	117,020
	5 統計調査費	12,405	△ 1,570	10,835
	6 監査委員費	31,620	115	31,735
3 民生費		11,768,750	101,918	11,870,668
	1 社会福祉費	5,492,234	△ 48,048	5,444,186
	2 児童福祉費	4,982,900	107,558	5,090,458
	3 生活保護費	1,293,615	42,408	1,336,023
4 衛生費		2,515,050	2,122	2,517,172
	1 保健衛生費	1,143,663	5,680	1,149,343
	2 清掃費	1,371,387	△ 3,558	1,367,829
5 労働費		70,205	41	70,246
	1 労働諸費	70,205	41	70,246
6 農林水産業費		82,475	1,478	83,953
	1 農業費	82,475	1,478	83,953

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7 商工費		323,169	1,335	324,504
	1 商工費	323,169	1,335	324,504
8 土木費		2,303,582	△ 13,465	2,290,117
	1 土木管理費	114,906	9,096	124,002
	2 道路橋梁費	566,289	17,665	583,954
	3 河川費	579,259	△ 5,063	574,196
	4 都市計画費	1,024,142	△ 35,210	988,932
	5 住宅費	18,986	47	19,033
10 教育費		3,375,162	8,154	3,383,316
	1 教育総務費	404,041	4,152	408,193
	4 社会教育費	1,419,016	△ 3,543	1,415,473
	5 保健体育費	725,285	7,545	732,830
歳	出	合	計	
		27,257,525	125,635	27,383,160

第2表 債務負担行為補正

(追加)

事 項	期 間	限 度 額
道の駅施設整備事業（令和5年度分）	令和5年度から 令和6年度まで	120,666 千円

第3表 地方債補正

(変更)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
道路整備事業債	千円 221,300	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府資金については、その融通条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融通条件による。ただし、市財政の都合により据置期間を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借り換えることができる。	千円 229,900	補正前 に同じ	補正前 に同じ	補正前 に同じ
臨時財政対策	210,000	同 上	同 上	同 上	173,521	同 上	同 上	同 上
計	2,350,900				2,323,021			

桶川市国民健康保険特別会計補正予算(第1回)

第 3 6 号議案

令和 5 年度桶川市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 回）

令和 5 年度桶川市の国民健康保険特別会計補正予算（第 1 回）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 2, 8 4 6 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 7, 2 9 2, 1 5 4 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 5 年 9 月 1 日提出

桶川市長 小 野 克 典

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 繰入金		664,320	△ 90,499	573,821
	1 他会計繰入金	633,320	△ 59,499	573,821
	2 基金繰入金	31,000	△ 31,000	0
5 繰越金		1	87,451	87,452
	1 繰越金	1	87,451	87,452
7 国庫支出金		0	202	202
	1 国庫補助金	0	202	202
歳入	合計	7,295,000	△ 2,846	7,292,154

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		96,097	△ 2,225	93,872
	1 総務管理費	84,498	△ 2,225	82,273
2 保険給付費		5,249,725	0	5,249,725
	4 出産育児諸費	20,009	0	20,009
3 国民健康保険事業費納付金		1,840,134	△ 621	1,839,513
	1 医療給付費分	1,198,031	13,181	1,211,212
	2 後期高齢者支援金等分	475,380	△ 3,260	472,120
	3 介護納付金分	166,723	△ 10,542	156,181
歳出	合計	7,295,000	△ 2,846	7,292,154

桶川市介護保険特別会計補正予算(第1回)

第37号議案

令和5年度桶川市介護保険特別会計補正予算（第1回）

令和5年度桶川市の介護保険特別会計補正予算（第1回）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ244,944千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,712,944千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年9月1日提出

桶川市長 小野克典

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
6 繰入金		1,221,087	△ 3,483	1,217,604
	1 一般会計繰入金	1,032,592	△ 3,483	1,029,109
7 繰越金		7,501	248,427	255,928
	1 繰越金	7,501	248,427	255,928
歳入	合計	6,468,000	244,944	6,712,944

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		200,971	45,237	246,208
	1 総務管理費	161,709	45,237	206,946
4 基金積立金		1,979	62,737	64,716
	1 積立金	1,979	62,737	64,716
5 諸支出金		6,403	136,970	143,373
	1 償還金及び還付加算金	6,403	136,970	143,373
歳出	合計	6,468,000	244,944	6,712,944

桶川市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1回)

第38号議案

令和5年度桶川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）

令和5年度桶川市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,846千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,338,154千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年9月1日提出

桶川市長 小野克典

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		254,091	△ 7,635	246,456
	1 一般会計繰入金	254,091	△ 7,635	246,456
3 繰越金		1	3,789	3,790
	1 繰越金	1	3,789	3,790
歳入	合計	1,342,000	△ 3,846	1,338,154

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		126,814	△ 3,846	122,968
	1 総務管理費	121,345	△ 3,846	117,499
歳出	合計	1,342,000	△ 3,846	1,338,154

